

貝塚市公告第156号

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年9月14日

貝塚市長 牛尾 治朗

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和8年度貝塚市市民意識調査にかかる調査業務
- (2) 業 務 内 容 別紙仕様書のとおり
- (3) 履 行 期 間 契約締結日から令和9年3月31日まで

2 入札参加資格

次のすべての項目に該当する者について、条件付一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 貝塚市内の本店、支店、営業所等で申請登録する場合は、市税を滞納していないこと。
- (4) 営業を行うにつき法令等の規定により、官公庁の許可又は認可・登録等を必要とする業種にあつては、当該許可・認可・登録等を受けていること。
- (5) 貝塚市に「一般競争(指名競争)入札参加資格申請」を行い、役務提供入札参加資格を得た者。
- (6) 役務提供等の申請において、分類コード00034「モニター調査、行政コンサル」に登録があること。
- (7) 会社更生法又は民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立て又は再生手続き開始の申立てがなされていないこと(更生計画又は再生計画の認可がなされている場合を除く)。

3 入札関係及び契約条項書類

仕様書、質問項目、入札参加申込書、入札参加受付票、入札辞退届、入札書、契約書(案)、誓約書

4 入札関係書類配付期間及び入手方法

(1) 配布期間

本公告の日から入札日まで

(2) 入手方法

貝塚市ホームページからダウンロードすること。

5 入札参加届の提出

① 提出書類：・入札参加申込書

・入札参加受付票

・本市において市税の未納がないことの証明書（※貝塚市内の本店、支店、営業所等がある場合）

② 提出期限：令和8年9月16日(水)～10月1日(木)午後5時まで

③ 提出先：総合政策部魅力づくり推進課

④ 提出方法：上記提出先へ持参または郵送

郵送の場合は期間内必着。受付票を返送するための切手付き返信用封筒を同封すること。

6 入札参加資格の決定

入札参加資格がない場合には、令和8年10月7日(水)午後5時までに電話で連絡する。電話連絡がない場合は、入札参加資格があるものとする。

7 現場説明

実施しない。

8 質問及び回答について

(1) 質問の提出

質問等については、電子メール(様式不問)により送付し、電話にてその旨連絡すること。なお、メール以外での質問は一切受け付けない。

① 提出期限：令和8年10月1日(木)午後5時まで

② 提出先：koho@city.kaizuka.lg.jp

③ 提出方法：電子メール

④ 担当者：貝塚市総合政策部魅力づくり推進課 山本・遠藤

電話番号072-433-7059

(2) 質問への回答

質問事項をすべて取りまとめ、電子メールにて令和8年10月7日(水)までに全入札参加予定者に電子メールで回答する。

9 入札

日時：令和8年10月14日（水）午後1時30分

会場：貝塚市役所第2別館2階入札室

提出書類

（ア）入札参加受付票

（イ）入札書

10 入札書に記載する金額

入札者は、課税事業者であるか否かを問わず、入札書に消費税及び地方消費税を除いた額を記載すること。落札価格は、入札書に記載された金額に消費税率及び地方消費税率を乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）とする。

11 無効となる入札該当事項

- （1） 当該入札に参加する資格を有しない者が行った入札
- （2） 日付及び入札参加資格者の氏名捺印を欠く入札
- （3） 入札金額を訂正した入札
- （4） 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札
- （5） 郵便、電報又は電話等による入札
- （6） その他入札に関する条件に違反した入札

12 入札回数

原則として1回とする。

13 入札保証金

貝塚市契約規則第7条第1項第3号の規定により免除する。

14 最低制限価格

なし

15 落札者の決定

- （1） 入札予定価格の範囲内で最低価格を提示した者を落札者とする。
- （2） 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより決定する。

16 契約関係

単年度契約とする。なお、貝塚市暴力団排除条例(平成24年貝塚市条例第23号)第10条に基づく誓約書を添付すること。

17 契約保証金

契約を締結しようとする者は、貝塚市契約規則第21条第1項第1号で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、貝塚市契約規則第24条第1項第2号の規定に該当する者は、これを免除する。

18 その他

- (1) 事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (2) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。
- (3) 入札時において、入札参加者が1者の場合でも入札を実施する。

以上